

令和 7 年度国民健康保険事業費納付金の本算定結果の概要について

1 事業費納付金について

- (1) 令和 6 年 12 月末に国から示された確定係数に基づき算定した事業費納付金（以下「納付金*」という。）総額は約 558 億 3,356 万円と、前年度の本算定結果（約 590 億 2,049 万円）と比較して約 31 億 8,693 万円（5.40%）減少した。
- (2) 納付金総額が減少した主な要因は、保険給付費見込みが約 52 億 9 千万円減少すること、納付金の引下げの効果を持つ前期高齢者交付金（追加交付の基金積立分は除く）約 18 億 6 千万円の増加が見込まれることなどによるものである。
- (3) 市町村ごとの納付金総額では 2 団体が増加、33 団体が減少となった。
- (4) 被保険者 1 人当たりの納付金は、被保険者数の減少により 143,173 円と、前年度の本算定結果（144,026 円）と比較して 853 円（0.59%）減少した。
- (5) 市町村ごとの被保険者 1 人当たりの納付金では 14 団体が増加、21 団体が減少となり、最大の伸び率は 5.75%（8,113 円）であった。
- (6) なお、前期高齢者交付金の返還が全国的な傾向となっており、同交付金の精算により、納付金の変動するリスクへの対処も必要であることから、前期高齢者交付金の追加交付分のうち、28 億円を財政安定化基金（前期高齢者交付金）に積み立てる（＝歳入財源の留保）こととした。

納付金総額	55,833,555,140円	59,020,484,091円	▲ 3,186,928,951円	▲ 5.40%
被保険者数（一般分）	389,972人	409,789人	▲ 19,817人	▲ 4.84%
被保険者1人当たり納付金（一般分）	143,173円	144,026円	▲ 853円	▲ 0.59%
被保険者1人当たり納付金	増 加	減 少		
対前年度増減数	14団体	21団体		
伸び率の最大	5.75%(8,113円)			

※事業費納付金：各市町村が都道府県に納める金額。都道府県の給付費総額から、前期高齢者交付金や療養給付費等負担金、保険者努力支援制度（都道府県分）など都道府県に交付される公費を控除した額を、被保険者数や所得水準、年齢調整後医療費水準等に基づき市町村ごとに按分して算出している。

2 標準保険料率（理論値）について

【資料１－４】「令和７年度国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率（理論値）」のとおり。

3 令和７年度における各市町村の保険料（税）率の改正に関する検討状況

- （１）令和７年度の国民健康保険料（税）率の改正に関する検討状況の調査を行ったところ、その結果、「改正する予定」であると回答したのが９団体、「改正しない予定」であると回答したのが２５団体、「現時点では分からない」と回答したのが１団体となっている。
- （２）「改正する予定」であると回答した９団体のうち、８団体が「引き上げの見込み」、「引き下げの見込み」はなく、残りの１団体が「現時点では分からない」と回答している。

令和７年度における各市町村の国民健康保険料（税）率の改正に関する調査結果		
		団体数
改正する予定		9団体
	引き上げの見込み	8団体
	引き下げの見込み	
	現時点では分からない	1団体
改正しない予定		25団体
現時点では分からない		1団体
計		35団体

（令和７年１月２０日 現在）